

第2回ブランド化のためのネーミングワークショップ ～マーケティングと商標権利化のポイント～

1. 日時 平成28年8月10日(水) 19:00~20:30
2. 共催 日本弁理士会東北支部、(公財)仙台市産業振興事業団
3. 場所 (公財)仙台市産業振興事業団 会議室
(仙台市青葉区中央1-3-1 AER7階)
4. 講師 岩崎 良子 弁理士(日本弁理士会東北支部)
青沼 泰彦 ((公財)仙台市産業振興事業団 ビジネス開発ディレクター)
5. 出席者 9名
6. 内容

本ワークショップは、マーケティングの視点を交えたネーミングに関する講義やネーミングを実際に考案する全3回のうちの2回目として開催されました。

先ず、青沼講師より、商品・サービスに関する種々のテーマに関する情報を記入する欄が設けられたワークシートへの記入が、各受講者に促されました。この際、テーマ毎の着目点が例示され、各受講者は、着目点を参考にしながら積極的に取り組んでいました。そして、各受講者は、ワークシートを用いて、ネーミングを作成する基になる情報を整理し、ネーミング案の作成を行ないました。青沼講師、及び、岩崎講師が会議室を巡回し、ネーミング案について各受講者とディスカッションしました。



各受講者により、対象となる商品・サービスと、作成したネーミング案と、が発表されました。その後、岩崎講師より、登録されない商標について講義があり、登録されない商標が、具体例とともに示されました。更に、登録されにくい商標を、登録されるようにするための工夫が紹介されました。最後に、各受講者が作成したネーミング案が商標として登録されやすいものであるか否かについてコメントがありました。

文責 日本弁理士会東北支部 企画推進委員会 若山 剛